



平和・交流・共生のまち

とよはしインターナショナルフェスティバル2015の  
出場者・作品を募集します

問い合わせ 豊橋市国際交流協会(〒440-0888 駅前大通二丁目33-1 開発ビル3階 ☎55・3671 ☒55・3674 [irea@tcp-ipor.jp](mailto:irea@tcp-ipor.jp))

3674 [irea@tcp-ipor.jp](mailto:irea@tcp-ipor.jp)

■日本語スピーチコンテスト出場者

**テーマ** 自由 **参加資格** 日本語が母国語ではない小学生以上 **部門/時間** 小・中学生の部/3分以内(約800字)、高校生以上一般の部/5分以内(約1千字) **賞** 各部門上位入賞者3人に賞状と図書カード授与のほか、多数賞あり **審査方法** 第一次書類審査合格者を対象に、フェスティバル会場でのスピーチを審査 **その他** このコンテストは「第6回東三河日本語スピーチコンテスト」(来年1月17日に市内で開催予定の予選会も兼ねます) **申し込み** 10月19日(必着)までに原稿(原則として日本語※ローマ字も可)と申込書を豊橋市国際交流協会※申込書は豊橋市国際交流協会ホームページ(<http://www.toyohashi-ta.or.jp/>)で配布

で1人3点まで **賞** 優秀賞6点/賞状と図書カード5千円分、入賞10点/賞状と図書カード2千円分 **その他** 当日フェスティバル会場で作品を展示し、その後、国際協力市民サロンParlでも展示。入選作品の著作権は主催者に帰属。選外の作品については展示後、返却可(返却希望の場合は、応募時に申し出てください) **申し込み** 10月22日(必着)までに裏面に応募用紙を貼った作品を豊橋市国際交流協会※応募用紙はホームページで配布

**【共通事項】とき** 11月15日(日) **ところ** ことも未来館ここにこ(松葉町三丁目) **その他** 詳細はホームページ参照

も未来館ここにこ(松葉町三丁目) **その他** 詳細はホームページ参照

参照

■国際交流フォト・コンテスト写真  
**テーマ** 日本人と外国人とのふれあい **応募資格** アマチュアの方 **作品** 白黒・カラー、A4(210mm×297mm)以上、四つ切(254mm×305mm)以内。自作・未発表の作品



フォト・コンテスト作品展示の様子



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
行政相談 (国や特殊法人に対する苦情、不満、要望など)	第1~4木曜日(祝・休日を除く)午後1時~3時/行政相談委員	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎51・2304 ※電話相談も可
警察安全相談 (暮らしの安全に関わる相談)	月~金曜日(祝・休日を除く)午前9時~午後5時	-	警察本部相談コーナー プッシュホン ☎#9110、 ダイヤル回線 ☎052・953・9110

■聞こえと言葉に心配のある乳幼児の教育相談

聴覚に障害のあるお子さんの教育は、早期開始が大切です。電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。  
**とき:** 月~金曜日(祝・休日を除く)午前9時~午後5時 **ところ:** 愛知県立豊橋聾学校(草間町字平東) **対象:** 聴覚障害のある未就学児 **内容:** 聞こえの状態確認、子育てや言葉の育て方、人工内耳・補聴器についての相談に豊橋聾学校教諭が応じます **申込先:** 愛知県立豊橋聾学校(☎45・2049 ☒47・7545)

■労働条件相談ほっとラインのご案内

厚生労働省では、日中は忙しくて相談できる時間がない方々にも対応できるよう、平日の夜間、土・日曜日に無料で相談できる電話相談窓口を開設しています。  
**とき:** 月~金曜日(水曜日を除く)午後5時~10時、土・日曜日午前10時~午後5時(年末年始(12月29日~1月3日)を除く) **対象:** 労働条件でお悩みの方 **相談用フリーダイヤル:** ☎0120・811・610(はい!ろうどう)

# 相 談

相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
生活習慣病予防(糖尿病・高血圧など)の栄養相談(市内在住の方)	7月23日、8月13日・27日の木曜日午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいつぶ」内)	健康増進課☎39・9145(予約制。各前日まで)
こころの健康相談(市内在住で、気分が沈み、眠れないなどのこころの問題で悩んでいる方)	8月6日(木)・20日(木)午後1時～4時/各3人/臨床心理士※相談内容によって、医師や保健師になることがあります		健康増進課☎39・9145(予約制。各前々日まで)
住宅・建築相談(建築全般・現住居の不具合・増改築・耐震相談など)	①7月22日(水)②7月29日(水)③8月5日(水)④8月19日(水)午後1時30分～4時/各3組/建築士	①市役所東122会議室(東館12階)②市役所東82会議室(東館8階)③④市役所東901会議室(東館9階)	住宅課☎51・2602(予約制。各前日の午後3時まで)
住宅・建築相談(測量・登記相談など)	8月19日(水)午後1時30分～4時/3組/土地家屋調査士	市役所東901会議室(東館9階)	
不動産相談(不動産の売買、賃借などの契約やトラブル、空き家の活用)	8月3日(月)午後1時～4時(1組45分)/4組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2304(予約制。7月17日午前8時30分から)
農家(農事)相談	8月3日(月)・17日(月)午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室(西館3階)	農業委員会☎51・2950
弁護士による法律相談	8月14日(金)午後1時～4時(1組30分)/6組	つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目)	豊橋市社会福祉協議会☎54・0294(予約制)
	8月27日(木)午後1時～4時(1組30分)/6組	大清水地域福祉センター(大清水町字大清水)	
	8月27日(木)午後1時30分～3時(1組30分)/3組	愛知県東三河県民相談室(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民相談室☎52・7337(予約制。8月13日午前9時から)
	水曜日(祝・休日を除く)午後1時～4時(1組30分)/各6組		安全生活課☎51・2304(希望日の2週間前の午前8時30分から※祝・休日の場合は、その前日から)
市民相談(生活上の悩み事など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2300※電話相談も可
多重債務者相談(債務整理の相談など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後4時30分		安全生活課☎51・2305※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後4時30分	愛知県東三河消費生活相談室(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河消費生活相談室☎52・0999※電話相談も可
	[弁護士相談]第2・4水曜日午後1時～4時(予約制)		
消費生活相談(消費者トラブル、架空請求など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後4時30分	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2305※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後4時30分	愛知県東三河消費生活相談室(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河消費生活相談室☎52・0999※電話相談も可
	土・日曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後4時	愛知県消費生活総合センター(愛知県自治センター1階)	愛知県消費生活総合センター☎052・962・0999※電話相談も可

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相 談

募 集

情報あれこれ